

## 平成 2 8 年度 芦屋自立支援協議会 専門部会報告

## 1. 専門部会構成員について

(資料 1 -②参照)

## 2. 専門部会開催経過と協議内容

専門部会では、昨年度、整理された課題について解決の取り組みを行いました。

年度前半は「災害時の対応の周知啓発」と「福祉マップ芦屋っふの在庫がない」との課題解決のため、「芦屋っふ」に災害時の対応の周知啓発ページを盛り込み、また制度改正や新しいサービス事業所などの情報を掲載した内容改訂を行いました。

年度後半は学校教育課の協力のもと、啓発冊子「自分らしく輝いて暮らせるまち芦屋」の改訂に取り組みました。

	芦屋っふ	啓発冊子
作成部数	3, 0 0 0 部	4, 0 0 0 部
配布対象	窓口での相談者 掲載事業所 その他、希望者	市内小学校の 4 年生以上の児童 福祉職希望の学生 福祉にかかわる地域住民
情報の更新	芦屋市のホームページ上で更新	

	第1回 (9月7日)	第2回 (10月18日)	第3回 (11月28日)	第4回 (12月19日)	第5回 (1月27日)	第6回 (2月28日)	第7回 (3月23日)
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委員及び事務局の紹介</li> <li>・自立支援協議会について(部会構成と考え方の報告)</li> <li>・会長・副会長の選任(互選により会長はメンタル金近氏、副会長は三田谷和泉氏)</li> <li>・「芦屋っふ」の改訂、検討内容</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「芦屋っふ」進捗状況について</li> <li>・削除ページ(メモらんだむ・イベントカレンダー・まっふマップ)</li> <li>・追加ページ(放課後サービス・災害時対応の周知ページ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「芦屋っふ」進捗状況</li> <li>・前回からの追加・変更事項</li> <li>・今後の予定(各事業所の校正・最終確認)</li> <li>・啓発冊子の改訂内容について意見交換(下記参照) (学校現場での啓発冊子の活用状況と社協福祉学習との連携など)</li> </ul> <p>⇒冊子の内容の方向性について障害福祉課と学校教育課で再検討することになる</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新委員の紹介(啓発冊子改訂のため、学校教育課浦山氏を新たに委員に委嘱)</li> <li>・啓発冊子の改訂、検討 (障害者差別解消法の周知内容、福祉学級で活用できる内容を盛り込む)</li> <li>・新委員浦山氏を迎え、学校教育現場での活用状況等について聞く(下記参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「芦屋っふ」進捗確認</li> <li>・啓発冊子について</li> <li>・改訂版の方向性について</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発冊子の改訂作業について ⇒ワーキングチーム6チームに分かれ、作業分担し、改定内容を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・啓発冊子改訂内容について ⇒ワーキングチームで検討した内容について、全体で意見交換</li> <li>・今後のスケジュールと取り組み方について</li> </ul>

### 第3回 意見交換内容抜粋

- ・車いすの使い方や手話・点字など、啓発冊子の内容は役立つことが多い。改訂内容としては新しい情報（障害者差別解消法、法律、制度で当時と変更のある部分）を追加してはどうか
- ・障がいの理解について、身体障がいについては比較的表現しやすく、読み手も理解しやすい。しかし、障がいの種類によっては表現の方法に工夫と配慮が必要
- ・教材としてこの冊子を活用するにはそれを使う先生による部分が大きく、先生がうまく伝えられるようにするための文面が必要。
- ・支援者が学校に行ったときに、持ち込み資料のような形で配布すると違和感なく受け入れてもらえるのではないか
- ・障がいの説明も大事なことだが、子どもに教える先生も障がいのある人への接し方がわからず戸惑うことも多く、故に子どもたちへの伝え方も分からないのではないか。関わり方にポイントを置き、わかりやすく表記してはどうか。

### 第4回 意見交換内容抜粋

- ・学校現場では冊子の授業での活用方法について戸惑いがあった
- ・芦屋の学校教育現場では障がい特性よりも「その人自身」を見よう（インクルーシブ教育）としており、「障がい者」という言葉そのものの使用がない
- ・この冊子をそのまま活用していくのは難しいというのが学校現場としての判断
- ・福祉学習の内容を充実することによって部分的な使用は可能
- ・少しでも学校現場で活用できるような内容の改訂をするには、慎重に配慮する必要がある
- ・冊子の配布対象者を中学生や、大学や専門学校で福祉職希望の実習生などとしてもいいのではないか
- ・対象を広げるとしても、小学生から理解できる内容が望ましい

### 3. 課題

啓発冊子発行のため、引き続き事務局内では検討が必要。改訂内容等については第7回専門部会で了解済み。

芦屋っぷ・啓発冊子の活用方法については「作るだけでなく活用してもらうための働きかけ、仕掛けづくり」が必要。

芦屋市自立支援協議会 H28年度 専門部会名簿

No	区分	氏名	所属
1	会長	金近 知明	芦屋メンタルサポートセンター
2	副会長	和泉 陽子	三田谷治療教育院
3	福祉サービス事業者	仁頃 哲太郎	ワークホームつつじ
4	福祉サービス事業者	米田 武史	みどり地域支援センター
5	福祉サービス事業者	森下 晋吉	みどり福祉作業所
6	相談支援事業所	中山 潤美	芦屋ハートフル福祉公社
7	相談支援事業所	寺岡 康世	芦屋市社会福祉協議会
8	教育関係者	浦山 佳代	芦屋市教育委員会学校教育課
9	行政関係者	辻野 亮太	芦屋市福祉部障害福祉課

事務局	三谷 百香	芦屋市基幹相談支援事業所
	安藤 千枝子	
	東根 史郎	
	石田 享子	

その他	長谷 啓弘	芦屋市福祉部障害福祉課
-----	-------	-------------